

# 第4次上尾市男女共同参画計画

## 【概要版】

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度



上尾市

### ◆計画策定の趣旨

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取り組みを進めてきました。一定の効果は見受けられるものの、依然として根強く残る固定的性別役割分担意識等によって男女平等は達成されておらず、社会情勢の変化から、新たな課題も生じています。

第3次計画が令和7(2025)年度末で終了することから、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、社会情勢の変化や市を取り巻く環境に対応するために、「第4次上尾市男女共同参画計画」を策定しました。

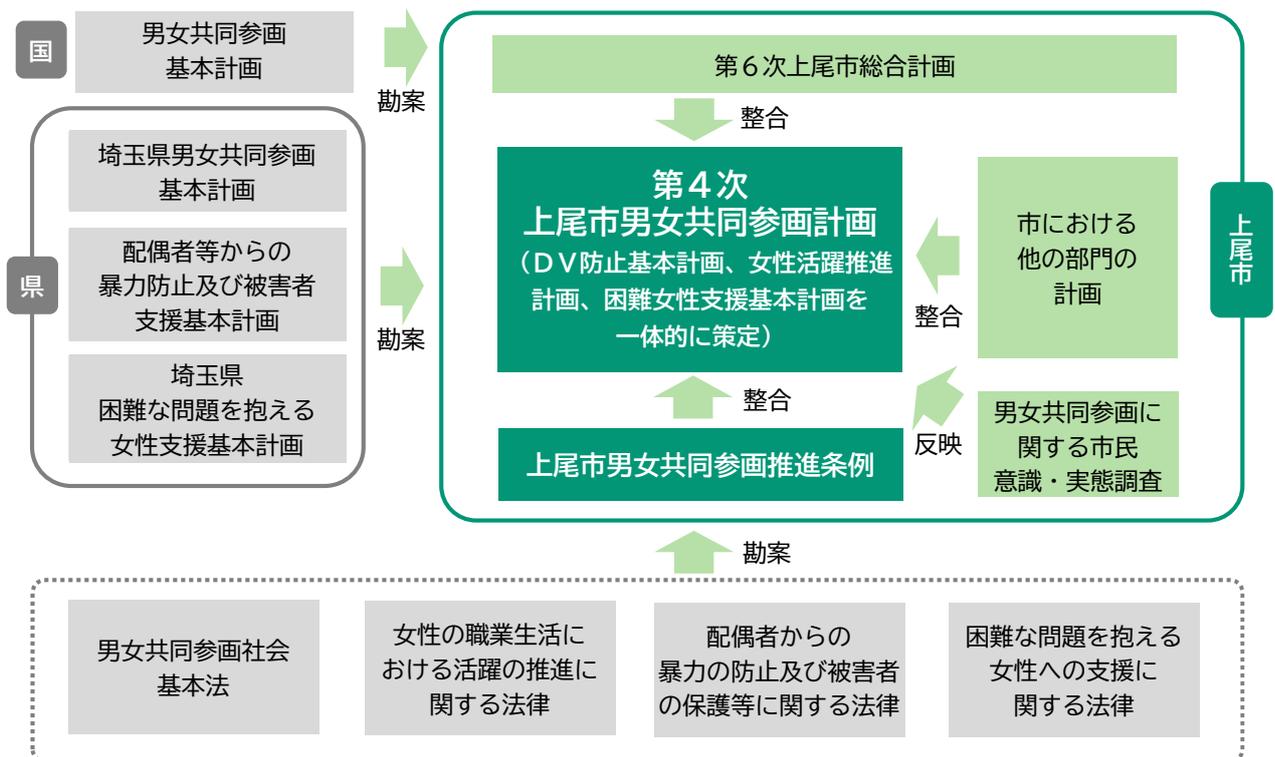
### ◆計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

### ◆計画の位置付け

○本計画は「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」です。

○「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「市町村基本計画」を包含します。



## 目標1 多様な生き方を選択できる（尊重できる）意識づくり

### 1 人権尊重の意識づくりの推進

人権について、幅広い世代への周知啓発の強化、教育の場での正しい理解促進、人権尊重の視点に立ったメディアの表現・発信の検討等に取り組めます。

- 1 人権意識の理解の促進
- 2 性の多様性の理解の促進
- 3 メディアにおける人権尊重の推進
- 4 教育の場における人権教育の推進
- 5 国際理解と多文化共生の推進

### 2 男女共同参画の意識づくりの推進

固定的性別役割分担意識を見直す取り組みを進めるとともに、広報や啓発活動を充実させ、男女共同参画意識の醸成を図ります。

- 1 性別による固定的な役割分担意識の解消の推進
- 2 広報・啓発活動の推進
- 3 男女共同参画に関する情報の収集・提供の充実
- 4 男女共同参画の視点に立つ教育・学習の推進

## 目標2 安心して暮らせる社会づくり

### 1 あらゆる暴力の根絶 【DV防止基本計画】

暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることの周知・啓発を強化します。関係機関等との連携を強化して被害者への支援体制を充実します。

- 1 配偶者等からの暴力の防止に向けた広報・意識啓発の充実
- 2 児童虐待防止の推進
- 3 被害者への支援体制の充実
- 4 研修機会の充実
- 5 あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発の促進

### 2 困難な問題を抱える女性の安心な暮らしへの支援体制 【困難女性支援基本計画】

困難な問題を抱える女性が自立し、安心して地域で暮らしていけるよう、民間団体や関係機関等と連携・協働し、支援します。

- 1 ひとり親家庭等への支援
- 2 高齢者への支援
- 3 障害のある人への支援
- 4 外国人市民への支援
- 5 関係機関等と連携した支援機能の充実

### 3 生涯を通じた心身の健康

子どもから高齢期まで一人一人のライフステージに応じた健康支援を進めます。また、それぞれの性を尊重した健康づくりを推進するとともに、妊娠・出産から子育て期を支える母子保健事業を充実させます。

- 1 それぞれの性を尊重する健康づくりの推進
- 2 母子保健事業の推進
- 3 ライフステージに応じた健康支援の推進

## 目標3 ワーク・ライフ・バランスの実現と女性活躍の推進【女性活躍推進計画】

### 1 ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て支援や介護支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの重要性の啓発、多様で柔軟な働き方の推進や男性の育児休業の取得促進等、働きやすい職場環境づくりを進めます。

- 1 子育て支援の推進
- 2 介護支援の推進
- 3 働きやすい職場環境づくりの推進

### 2 女性の活躍推進への支援

ライフイベントに合わせて、女性の希望する就業の継続や起業の実現を支援するとともに、キャリア教育を通じて女性の活躍を支援します。

- 1 働く場における男女共同参画の推進
- 2 女性の就業継続・起業支援の推進
- 3 女性のチャレンジ支援とキャリア教育の推進

## 目標4 男女共同参画社会の実現に向けた地域づくり

### 1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

審議会等の意思決定過程への女性の登用促進、女性の人材育成や地域での活動を支援し、市政への積極的な参加を後押しします。

- 1 審議会等への女性の登用促進
- 2 女性のリーダーの育成・支援の推進
- 3 女性による市政への参加の促進

### 2 地域社会における男女共同参画の推進

男女が対等に地域活動に参画し、それぞれの力を生かして活力ある地域社会をつくっていきけるよう取り組みを進めます。

- 1 地域活動における男女共同参画の推進

### 3 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備

男女共同参画の視点を踏まえ、避難所の運営や復興への取り組み、それらの方針決定の場に女性をはじめとする多様な地域住民が参画し、リーダーシップを発揮できる体制を整えます。

- 1 防災の分野における男女共同参画の推進

### 4 庁内における男女共同参画の推進体制の整備

市役所内の体制を強化・充実させ、研修や啓発活動を通じて男女共同参画の視点を庁内全体に浸透させることで、政策・業務のあらゆる場面に多様な意見を反映させ、地域における取り組みの模範となる庁内体制を築きます。

- 1 庁内の男女共同参画の推進
- 2 男女共同参画推進体制の充実

## ◆計画の目標値

### 目標1 多様な生き方を選択できる（尊重できる）意識づくり

推進目標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
人権に関する講座や啓発活動の実施回数	年4回	年 <b>10</b> 回
「LGBTQ」という言葉の認知度	77.5%	<b>90%</b>
男女共同参画に関する講座や啓発活動の実施回数	年8回	年 <b>10</b> 回

### 目標2 安心して暮らせる社会づくり

推進目標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
DV防止に向けた意識啓発事業の実施回数	年13回	年 <b>15</b> 回
男女共同参画推進センター相談員によって相談対応ができた回数	376件	<b>400</b> 件
上尾市困難女性支援ネットワークの加入団体数	60団体	<b>70</b> 団体

### 目標3 ワーク・ライフ・バランスの実現と女性活躍の推進【女性活躍推進計画】

推進目標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
多様な働き方実践企業の認定数	98	<b>125</b>
企業人権研修会の実施	年1回	年 <b>1回</b> 以上

### 目標4 男女共同参画社会の実現に向けた地域づくり

推進目標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
審議会等における女性委員の割合	31.8%	<b>40%</b>
消防団における女性の割合	6.3%	<b>7.5%</b>
市役所における男性職員の育児休業等取得率	70.3%	<b>90%</b>

## ◆基本理念（上尾市男女共同参画推進条例）

- (1) 男女の人権
- (2) 社会における制度・慣行にとらわれない配慮
- (3) 施策等の立案及び決定への男女共同参画
- (4) 家庭生活と社会生活における活動への対等な参画
- (5) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
- (6) ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力の根絶
- (7) 国際的協調



#### 発行・編集

上尾市  
市民生活部人権男女共同参画課  
〒362-8501  
上尾市本町三丁目1番1号  
TEL：048-775-5117  
FAX：048-778-5112